

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案6件のうち、平成23年度各種会計歳入歳出決算3件を除く議案3件について、9月21日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第1号 災害対策基本法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、同議案第5号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分及び同議案第21号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分の以上3件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等は、次のとおりであります。

まず、議案第5号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分のうち、常備消防費にかかわって、和歌山県消防救急デジタル無線整備事業の科目を変更した理由について説明を求めたのに対し、「当初、和歌山県消防救急デジタル無線整備推進協議会で実施する予定であったが、事業が高額で協議会による実施にそぐわないため、県下全域の実施設計業務を県が事業主体となり実施することから、予算科目を変更するものである」との答弁がありました。

次に、防災対策費にかかわって、災害時要援護者避難支援用資機材の整備についてただしたのに対し、「補助対象資機材であるリヤカー、車いす、ライフジャケット、ヘルメットのうち、本市としては最も汎用性の高いリヤカーを選択した」との答弁があり、これに対し委員から、今後は画一的に避難支援用資機材を整備するのではなく、地域の地理的状況や要望等に応じ柔軟に対応されたいとの要望がありました。以上、委員長報告といたします。

平成24年9月26日

総務企画委員会

委員長 吉田克己

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案11件のうち、平成23年度各種会計歳入歳出決算8件を除く議案3件について、9月20日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第3号 工事請負契約の締結について、同議案第5号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分、同議案第8号 平成24年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）の以上3件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。議案第5号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分のうち、市有林撫育費にかかわって、市有林整備事業について詳細説明を求めたのに対し、「東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県近辺で調達していた県内で使用する椎茸原木栽培用のほだ木が不足していることから、県の要請により、伐期に達したクヌギを龍神村管内の市有林から伐採するものである。なお、ほだ木の売払収入については、108万円を見込んでいる」との答弁がありました。

次に農業振興費にかかわって、青年就農給付金の申請状況についてただしたのに対し、「申請受理件数33名のうち、本年度の給付対象者は、今年度末までに経営を開始する29名であり、残りの4名は来年度以降の給付対象者である」との答弁がありました。

さらに、本市の農業振興を促進するため、給付要件を緩和できないかただしたのに対し、「国においては、新規就農者の拡大に向け、親元就農者を対象に加えるなどの制度緩和が図られているが、これ以上の緩和は検討されていないのが現状である」との答弁がありました。

次に、山村振興施設管理費にかかわって、菌床しいたけ生産施設解体撤去事業についてただしたのに対し、「和歌山県シイタケ企業組合の事業撤退に伴い、市所有施設等の解体撤去を行うものである。企業組合の所有施設についても、撤去する旨を確認している」との答弁がありました。

これに対し委員から、今後の施設撤去について、市に負担がかかることのないよう求めました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年9月26日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案16件のうち、平成23年度各種会計歳入歳出決算10件を除く議案6件について、9月20日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第2号 工事請負契約の締結について、同議案第4号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第5号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、同議案第6号 平成24年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、同議案第7号 平成24年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について及び同議案第21号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分についての以上6件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第5号 平成24年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分のうち、老人福祉費の介護基盤緊急整備等臨時特例補助金について詳細説明を求めたのに対し、「田辺市長寿プラン2012において計画している、介護関係施設の整備事業への助成で、小規模多機能型居宅介護事業所は、公募により、廃校となった旧宮代小学校跡に施設整備を行うもので、3,540万円の補助を予定している。また、同じく公募により中辺路町温川に整備する、地域密着型介護老人福祉施設には、1億3,340万円、生活支援ハウスには、3,000万円となっている」との答弁がありました。

次に、美術館運営費にかかわって、熊野古道なかへち美術館の修繕について概要説明を求めたのに対し、「経年劣化による雨漏れ防止の屋根改修、展示ガラスの交換及び外壁ガラスフィルムの一部貼り替えに係る改修のため、当初予算で680万円を計上していたが、妹島和世建築事務所から外壁ガラスフィルム全面の改修要望があり、修繕費用の一部として再度寄附を受けたことから、外壁ガラスフィルムの全面貼り替え及び鋼板等の塗装のため、新たに420万円を計上し、1,100万円で全体を修繕するものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年9月26日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子